

平成二十八年三月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会 三月定例教育委員会は三月一日召集告示

三月八日十六時三十分 市分庁舎教育委員会会議室で開会 同日十七時五十一分閉会した

一、出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 巽委員 加藤委員 小松委員

事務局職員 天満教育総務課長 西條教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 三栖生涯学習人権課長 中山教育支援室長

一、傍聴者 なし

一、会議は 教育長が議事を進行した

一、議事の内容は次のとおりである

一、議案第四号 平成二十七年度の教育委員会の所管に係る補正予算(案)について

一、議案第五号 鳴門市公民館長の任命について

一、議案第六号 鳴門市文化財保護審議会委員の委嘱について

一、議案第七号 平成二十八・二十九年度鳴門市青少年補導員(地区選出補導員)の委嘱について

一、議案第八号 第二期鳴門市教育振興計画の策定について

一、議案第九号 鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則の一部を

改正する規則について

一、議案第十号 平成二十七年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示(案)について

一、議案第十一号 平成二十七年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示(案)について

一、教育長は 十六時三十分 三月定例教育委員会の開会を宣した

一、教育長は会議録の朗読を事務局に求めた

西條教育総務課副課長は 二月定例教育委員会の会議録を朗読した

一、教育長は会議録の承認について諮り 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第四号 平成二十七年度の教育委員会の所管に係る補正予算(案)について 事務局に説明を求めた

天満教育総務課長は 本件補正予算案について 補正額の内訳と 繰越明許費及び債務負担の変更について 説明した

異委員は 就学援助費を減額補正する理由について 質問した

竹下学校教育課長は 当初予算では 給食が最大日数提供される条件で 就学援助費を計上していたが 学校行事で給食の提供日数が減少したことにより 減額補正する旨 説明した

一、教育長は 議案第四号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第五号 鳴門市公民館長の任命について 事務局に説明を求めた

三栖生涯学習人権課長は 鳴門市公民館条例の規程に基づく 公民館長について 二年の任期を迎えるため 十一名を再任 一名を新任館長として任命したい旨 説明した

一、教育長は 議案第五号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第六号 鳴門市文化財保護審議会委員の委嘱について 事務局に説明を求めた

三栖生涯学習人権課長は 鳴門市文化財保護条例の規定に基づく 鳴門市文化財保護審議会

委員について 二年の任期を迎えるため 五名全員を再任したい旨 説明した

一、教育長は 議案第六号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第七号 平成二十八・二十九年度鳴門市青少年補導員（地区選出補導員）の委

嘱について 事務局に説明を求めた

中山教育支援室長は 鳴門市青少年センター設置条例の規程に基づく 青少年補導員につい

て 二年の任期を迎えるため 各地区から推薦のあった 再任五十一名 新規七名を 地区選

出補導員として委嘱したい旨 説明した

一、教育長は 議案第七号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第八号 第二期鳴門市教育振興計画の策定について 事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 本件計画の策定について 鳴門市教育振興計画審議会に諮問した結果

案のとおり答申を受けたため 本件計画として策定したい旨 説明した

小松委員は パブリックコメントの結果について 質問した

竹下学校教育課長は パブリックコメントについて 三人から六件の意見が寄せられたが 本

件計画に反映できる意見は無かったこと 結果については 計画内に掲載する旨 説明した

寺田委員は 本件計画を推進するためには 現場の教職員をどれだけバックアップできるかが

重要だと 意見を述べた

竹下学校教育課長は 本件計画を策定した後は 学校長だけでなく 一般の教職員にも周知し

ながら 計画を推進していきたいと 説明した

小松委員は 本件計画の効果測定について 質問した

竹下学校教育課長は 次回の計画改定時には 変化が分析できるような 保護者アンケートの 実施を考えている旨 説明した

加藤委員は 就学前教育の在り方や 学校等の再編の計画について 質問した

竹下学校教育課長は 本件計画の下位に 平成二十九年度を開始年度とする鳴門の学校づくり 計画を位置付けており 平成二十八年度に 審議会で検討される予定だが 就学前教育は保育園 との関連があることから 小中学校とは別に検討する方向で考えている旨 説明した

加藤委員は 地域の意見を聞きながら 進めてもらいたいと 意見を述べた

一、教育長は 議案第八号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第九号 鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則 の一部を改正する規則について 事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 行政不服審査法の改正により 本件規則で定める不服申立の期間を 六十日から三ヶ月に改める必要がある旨 説明した

一、教育長は 議案第九号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第十号 平成二十七年末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について及び 議案第十一号 平成二十七年末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）については 教職員の人事異動に関する議案であることから 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第十四条第七項ただし書の規定により 会議を非公開にしたい旨 提案し 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第十号 平成二十七年末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について 事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 教育委員会及び学校 その他の教育機関の職員の任免 その他の人事に関することは 教育委員会の職務権限であることから 本件について承認を得たい旨 説明した

一、教育長は 議案第十号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 議案第十一号 平成二十七年末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について 事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 教育委員会及び学校 その他の教育機関の職員の任免 その他の人事 に関することは 教育委員会の職務権限であることから 本件について承認を得たい旨 説明 した

一、教育長は 議案第十一号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

一、教育長は 十七時五十一分 閉会を宣した

一、その他の事項は次のとおりである

一、教育長は 四月定例教育委員会を 四月七日 十三時三十分から 開催することを確認した